

福岡市保健福祉総合計画策定支援業務委託 提案競技募集要項

1 件名

福岡市保健福祉総合計画策定支援業務委託

2 事業目的

福岡市では、福岡市における保健・医療・福祉など様々な分野の各計画を横断的につなぐ基本理念と、取り組む施策の方向性を明らかにする保健福祉行政のマスタープランとして「福岡市保健福祉総合計画」を策定しています。現行計画が令和2年度に終期を迎えることから、令和3年度を始期とする次期計画の策定に向けた検討を進めているところです。

本業務は、外部の専門的知見や豊富な経験を活用し、計画作成等に係る支援やノウハウの提供等を受けることで、より円滑かつ効果的な計画策定を行うことを目的とします。

3 事業期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

4 総事業費

上限額 7,260千円（消費税及び地方消費税含む）。

5 委託内容

別紙「仕様書」の通り

6 事業提案書

「事業提案書」により企画提案してください。なお、1事業者1提案とし、1事業者から複数の提案はできません。

また、複数の事業者が共同企業体（以下、「JV」という。）として参加する場合は、構成員のすべてがその他のJVの構成員及び提案者になることはできません。

○ 様式は任意とし、A4サイズ（縦向き）、5枚（10頁）以内で分かりやすく作成してください。

○ 事業提案書には、以下の項目を記載してください。

（1）企画提案者の「福岡市保健福祉総合計画策定支援」に関する基本方針

（2）業務遂行体制・作業スケジュール

（3）パブリック・コメントにおいて、広く市民から意見を収集できるような具体的手法

（4）効果的に業務を遂行するための具体的手法

※当該事業と同種又は類似業務の実績があれば、同種又は類似業務の実績表（様式3）を別途提出してください。

○ 事業提案書は、事業者名が分からないようにしてください（ただし、提案競技参加申込以降に個別に各企業を識別するための記号（A社、B社・・・）をお伝えしますので、それを全ての用紙に記載して下さい。）。

7 特記事項

（1）検討にあたっては、福岡市保健福祉総合計画、次期福岡市保健福祉総合計画序論・総論（案）の内容を十分に把握した上で、事業提案を行ってください。

【福岡市保健福祉総合計画総合計画】（福岡市ホームページ内）

http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/keikaku/shisei/007_2.html

【次期福岡市保健福祉総合計画序論・総論（案）】（福岡市ホームページ内）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/somu/life/022.html>

※福岡市保健福祉審議会ページ 「4 福岡市保健福祉審議会の議事録等」の
令和元年度第2回（令和2年2月4日）資料2 参照

- (2) 本業務によって得られた成果物及び本委託の履行過程で得られたデータ等（写真、図表含む）の著作権は福岡市に帰属します。受託者は成果物等について、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証し、万一第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は受託者が負うものとします。
- (3) 「6 事業提案書」の(3)の提案内容を実施するために発生する費用は、受託者が負うものとします。

8 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することはできません。なお、JVとして参加する場合は、JVのすべての構成員が参加資格を有している必要があります。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。
- (2) この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税、消費税及び地方消費税に係る徴収金を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

9 スケジュール

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 募集開始 | 令和2年 8月18日（火） |
| (2) 質疑書提出締切 | 令和2年 8月26日（水）12時必着 |
| (3) 参加申込締切 | 令和2年 9月 2日（水）17時必着 |

(4) 提案書等提出締切	令和2年 9月 9日(水) 17時必着
(5) プレゼンテーション等実施日	令和2年 9月 14日(月)【予定】
(6) 事業者決定	令和2年 9月 15日(火)【予定】
(7) 契約締結	令和2年 9月 16日(水)【予定】

10 質疑

提案を行うにあたり、疑義が生じた場合は、質疑書(様式1)に記載の上、令和2年8月26日(水)12時までに電子メールで照会し、質疑書を提出した旨を電話で連絡してください。質問に対する回答は、受付後3営業日以内に、福岡市ホームページに提示します。

<連絡先>

福岡市保健福祉局総務企画部総務課(計画係) 担当:高橋・深堀
TEL 092-711-4810
E-Mail hokei@city.fukuoka.lg.jp

11 提案競技参加申込

本提案競技に参加する事業者は、応募資格確認及びプレゼンテーション等の時間・場所を設定するため、下記のとおり参加申込を行ってください。

(1) 提出書類(各1部)

以下の書類のうち、③~⑥については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に記載されている者であり、当該記載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、②~⑩の提出を免除します。

①提案競技参加申込書(様式2-1)

②会社概要(様式任意、パンフレット等も可)

③登記事項証明書(法人の場合)

※法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履歴事項全部証明書でも可)。

④身分証明書及び登記されていないことの証明書(個人の場合)

※本籍地の市区町村発行の身分証明書(市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。)を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものです。

※法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がなされていないことを証明するものです。

※身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要です。

⑤福岡市税に係る徴収金に滞納がないことの証明

(福岡市内に事業所が無い場合は、本社所在地の市区町村が発行する証明)

⑥消費税及び地方消費税に係る徴収金に滞納が無いことの証明

⑦委任状(様式2-2)

※この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式2-2により委任状を作成して提出してください。

⑧誓約書(様式2-3)

※様式2-3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用してください。

⑨役員名簿(様式2-4)

※様式2-4に、代表者及び役員（委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入してください。

※この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用します。

※役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいいます。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑩直近の決算2年分の財務諸表の写し

※法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出してください。

※個人の場合は、様式2-5をもとに作成のうえ提出してください。

*JVとして参加する場合は、代表事業者を決定してください。

*JVとして参加する場合は、②～⑩をすべての構成員が提出してください。

(2) 提出期限

令和2年9月2日（水）17時までに、郵送（必着）又は持参してください。

※締切以降の提出は一切受付しませんので、ご注意ください。

(3) 郵送・持参先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

福岡市保健福祉局総務企画部総務課（計画係） 担当：高橋、深堀

1.2 事業提案書等の提出

(1) 提出書類

下記①～③を一つにまとめて提出してください。なお、全ての書類について、提案事業者名がわからないようにした上で、9月3日（木）以降にこちらからお伝えする各企業を識別するための記号を記載してください。

①事業提案書

・A4サイズ（縦向き）、5枚（10頁）以内（表紙を除く）としてください。

②見積書

・A4サイズ（縦向き）、積算内訳まで記載してください。

・事業者名、押印なしとしてください。

※「4 総事業費」に記載された額を超える提案はできません。

③同種又は類似業務の実績表（様式3）

・当該事業と同種又は類似業務の実績がある場合に、提出してください。

(2) 提出部数

8部

※見積書については、この8部とは別に、事業者名を記載し、代表者印を押印したものを1部提出してください。

(3) 提出方法

郵送または持参で、下記提出先に提出してください。

(4) 提出期限

令和2年9月9日（水）17時（必着）

※締切以降の提出は一切受付しませんので、ご注意ください。

(5) 提出先

福岡市保健福祉局総務企画部総務課（計画係） 担当：高橋、深堀

住 所 〒816-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

(6) 参加の辞退

提案参加申込書を提出した後で、参加を辞退する場合は、提案競技参加辞退届（様式4）を提出してください。提出先・提出期限は上記のとおりです。

1.3 プレゼンテーション

事業提案書等の提出のあった事業者を対象に、以下のとおりプレゼンテーション（提案内容の説明及びヒアリング）を行います。本提案競技に参加する事業者は、必ず出席してください。出席されない場合は、失格となります。

なお、プレゼンテーションは契約を締結した場合に当該事業を主に担当する方が行ってください。

(1) 実施日 令和2年9月14日（月）（予定）

※実施日時は、確定後、別途事業者ごとに通知します。

(2) 場 所 福岡市役所内会議室（福岡市中央区天神1丁目8-1）（予定）

(3) 方 法 各参加者によるプレゼンテーション20分、ヒアリング10分（予定）

・書面またはオンラインでの開催とします。

※実施方法は、確定後、別途事業者ごとに通知します。

・提出した事業提案書のみを使用することとし、追加資料等を使用した説明は不可とします。

・参加者が1団体の場合でも、プレゼンテーションを行います。

(4) その他 ・出席者は、1事業者又は1JVあたり3名以内とします。

1.4 審査及び事業者の決定

(1) 審査方法・審査基準

福岡市が設置する選考委員会において事業提案の内容等を総合的に審議し、事業実施に最もふさわしい事業者を決定します。参加者が1団体の場合でも、審査を行います。

審査に付する事項は、以下の通りです。配点は、別紙「評価表」を参照してください。

- ・福岡市保健福祉総合計画の内容を十分に把握し、事業の目的や趣旨を的確にとらえた方針となっているか。
- ・事業実施に無理のないスケジュールであるか。
- ・事業実施に無理のない組織体制が整っており、柔軟な対応が可能か。
- ・これまでに同種・類似の行政計画策定の実績はあるか。
- ・業務遂行にあたり、手法は的確で工夫はみられるか。
- ・価格の妥当性、経済性はあるか。

(2) 審査結果の通知・公表

最終審査結果については、プレゼンテーション参加者に文書で発送するとともに、福岡市のホームページにおいて公表します。

※審査結果の通知後に、資金事情の悪化等により業務の履行が確実にないと認められるとき、また著しく社会的信用を損なう等、業務受託者として不適切と認められる事情が生じたときは、決定を取り消すことがあります。

1.5 提出書類の取り扱い

(1) 事業提出書の提出後においては、記載された内容の変更・追加は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合は、この限りではありません。

(2) 提出された書類は、一切返却しません。なお、提出された書類は、契約に至った場合に活用するほか、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

(3) 提出された事業提案書は、業者選定の事務に限り複写（出力含む）する場合があります。

(4) 採用された提案は、福岡市との協議の上、内容の変更を求めることがあります。

16 失格要件

この要項の条件を満たさない提案を行った場合や提出書類に虚偽の申請があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

17 契約

- (1) 選考委員会において事業実施に最もふさわしい事業者を決定した場合、速やかに契約に関する協議を行い、業務委託契約を締結します。
- (2) (1) の契約締結に至らなかった場合は、次点の事業者と契約に関する協議を行い、業務委託契約を締結することがあります。
- (3) 契約にあたって、選定事業者は契約日までに契約保証金（契約金額の10%以上）を福岡市に納付しなければならない場合があります。

18 問い合わせ・提出先

福岡市保健福祉局総務企画部総務課（計画係） 担当：高橋，深堀
住 所 〒816-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1
TEL 092-711-4810
FAX 092-733-5587
E-Mail hokei@city.fukuoka.lg.jp

19 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加者が負担するものとします。
- (2) 提出された事業提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- (3) 審査結果に関する質問には、一切回答しません。
- (4) この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止します。
- (5) 本資料（添付資料含む）は、提案競技に参加するためのみ使用できるものとし、ほかの目的のために使用することを禁止します。

20 様式

- ・様式1 質疑書
- ・様式2-1 提案競技参加申込書
- ・様式2-2 委任状
- ・様式2-3 誓約書
- ・様式2-4 役員名簿
- ・様式2-5 財務諸表（個人用）
- ・様式3 同種または類似業務の実績表
- ・様式4 提案競技参加辞退届